

八戸市都市計画マスタープラン見直し及び 立地適正化計画の策定について

第7回 八戸市都市計画マスタープラン等策定委員会

■今年度の検討の進め方等

1. 今年度の検討の進め方について
2. 第7回策定委員会における検討内容について

■都市計画マスタープラン：全体構想（素案）

■立地適正化計画：居住誘導区域について 資料 2

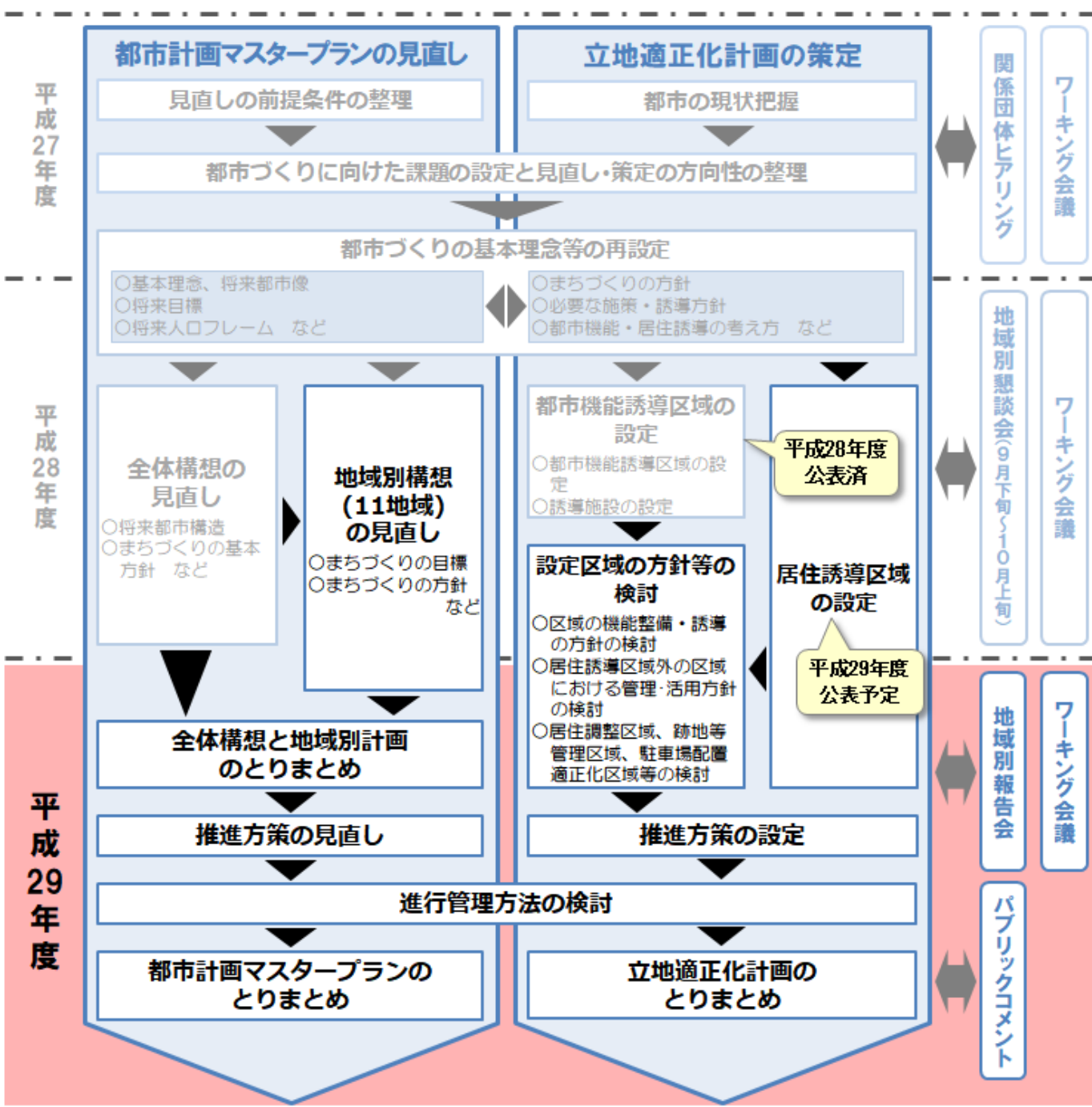
平成 29 年 9 月 4 日(月)

八戸市 都市整備部 都市政策課

■今年度の検討の進め方等

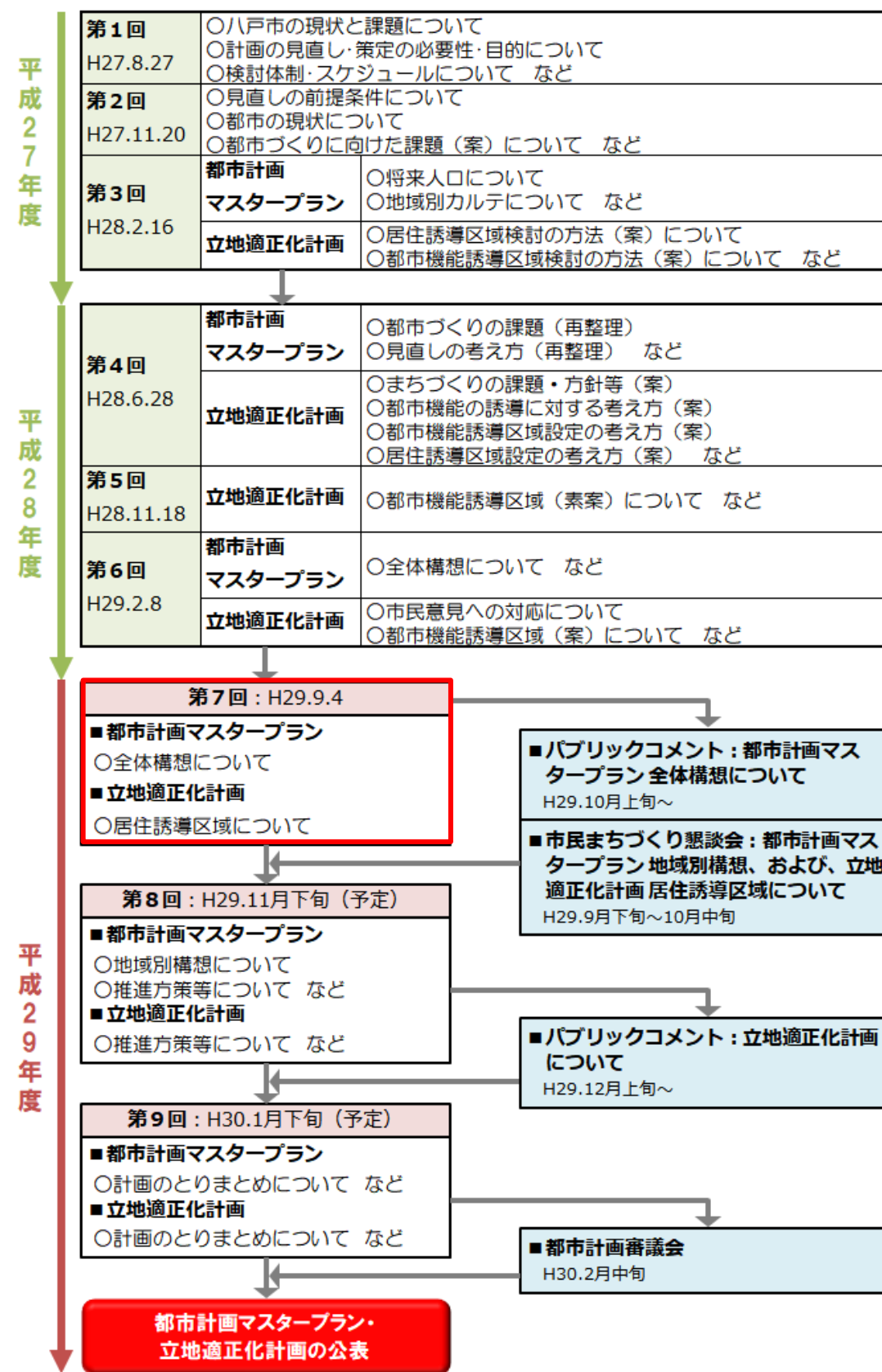
1. 今年度の検討の進め方について

- ▶ 平成 29 年度は「都市計画マスタープラン」の全体のとりまとめを行います。
- ▶ また、「立地適正化計画」については、平成 28 年度末に「都市機能誘導区域」の設定・公表を行いました。平成 29 年度には「居住誘導区域」を設定し、計画全体のとりまとめを行う予定です。



2. 第7回策定委員会における検討内容について

- ▶ 第7回策定委員会（9/4）では、都市計画マスタープランの『全体構想』全般、および、立地適正化計画の『居住誘導区域』についてご意見をいただきます。



第2章

全体構想 (素案)

本章では、基本理念および将来都市像を定めた上で、それらを実現する将来都市構造を示します。また、将来都市構造を実現化に向けた分野ごとのまちづくりの方針を示します。

1 都市計画の基本理念

2 将来都市像

3 将来都市構造

3-1 将来都市構造の構築に向けた基本的な考え方

3-2 将来都市構造の構成

4 まちづくりの方針

4-1 土地利用

4-2 交通

4-3 水とみどり

4-4 景観

4-5 防災

4-6 その他都市施設

4-7 協働のネットワーク



※ここから先は検討中の内容であるため非公開とする。